

第 83 話「用水汚染」の要約と参考資料

第 83 話の要約

1935 年ごろまで土呂久鉱山は、垂ヒ焼き窯から取り出した焼き殻を目の前の土呂久川に投棄していました。鉱毒は東岸寺用水に流れ込んで水田を汚染しました。田に水をはるとブスブスふいて稲の根を焼き切り、水を抜くと稲が分けつをせず、田に雑草が茂るのでした。

第 83 話の参考資料

83-1 焼き殻の河川投棄

佐藤実雄さんの話（1977 年 5 月 14 日聴取）

旧窯のとき、焼けたあと、窯の中にドロドロした鉱石の焼けついたかたまりが残る。これを鉄の棒でくわいて、窯の口の下に 1 メートル四方の鉄板を敷いて、これに焼き殻をかきだして、鉄板の前についていた番線を一人で引いた。

三番坑の場合は、目の前の土呂久川へ落としこんだ。ジュジュジュジュジューンち湯煙がたちよった。噴火口の熔岩のようにしとる。二番坑もやっぱし鉄板をしいて、谷に熱いまま落としよった。

池田牧然「岩戸村土呂久放牧場及土呂久垂砒酸鉱山ヲ見テ」より

吾々ハ此垂砒酸ハ毒薬デアル事ヲ承知シテ居ルガ、其ノ焼殻ヲ、水清キ土呂久川ニ遠慮モナク投ゲ込ムノヲ見テ、不思議ニ思フタ。是等ノモノニ対シテハ、河川港湾取締規則ハ適要セザルモノナルヤト思ヒマシタ。

83-2 稲作の被害（*81-2 と重複）

土呂久での聞き取りより

佐藤数夫さんの話（1977 年聴取＝月日不明）

向土呂久の田は、ズリになって、4 枚の田（1 反）からモミの 2 俵しかとれんかった。水をいっぱいめるとブスブスふいて、根を焼き切ってしまう。水を引いて作らんと米にならんかった。分けつなんか全然できん。分けつとは、植えたあと根が張って分かれて出る。水を入れんと分けつせんのだが、田を干さな、稲はでけんし、田を干せば稲は分けつせんうえ、草が茂る。草がどっちとん、米がどっちとんわからんようになる。どんなに牛を入れても、かな毒の田は稲が伸びん。

*根を焼き切る＝新しい根ができらん。下に根っこをはりきらん。

佐藤ミキさんの話（1977 年 5 月 15 日聴取）

東岸寺用水の下の田は、稲がでしんかった。水を入れて植えるが、稲が活着（着くこと）したら、すぐ水を抜いた。すぐ干さな、根が着かないのでひっくり返ってしまう。水が入ると、ブクンブクン泡が出てたぎるから、鉍毒で根を焼き切ってしまう（腐る）。干して干して、固めて固めてやらんと、米がでしん。干せば、草が勢いづいて、草刈りとも稲刈りともしれん。10本植えて、穂がつくのは1本か2本。あぜ際は土が固いので、勢いがよかった。「母屋」の田は、のちに畑にしてカンショを植えた。

83-3 胃腸の病気で死んだ佐藤時蔵

佐藤アヤ著「いのちのかぎりー萎えし右手に筆をくくりてー」P14-15より

大正13年

まだ天地も分らぬ数え年六つの時、三歳になったばかりの弟時蔵の目代をする事になる。父母と二番目の姉が田開きの仕事。上と三番目は熊本。次二人は死亡。次二人は小学校。だから残った六歳が子守をするのは当然のこと。時蔵を縁側に坐らせておいて、高ぼうきかついで木戸口や庭先から、とんぼや青びきの子を取ってきてやる。玉虫を取ってきてやる。でもあの子は、よく腹を痛がって泣いていた。どんなによく遊んでいても腹が痛くなると六歳の子守の手に合わず、夏の暑い日、母は何回となく医者にかかるって通っていた。何時もの様に医者から帰った母は泣き^{なが}ら、背中の子を降ろしていました。そばに行ってみました。時蔵は死んでいました。いつもブブブと飲みたがっていたから、腸が悪かったそうです。その日限り、とんぼを取って来ても玉虫を取って来ても、時蔵の姿は縁側にありません。

眠っている者を墓原にいけたらいけん、いけたらいけん、水を飲ます事がでけんきと、六歳の子守はどんなに親に向って泣き叫んだ事でせう。

それはもう昨夜の夢より浅く只ぼんやりとまなうらに残っているのみです。近くの爺さまがぼつりと云った。

あげなえらしい子は神様が連れて行かすとばい、と。

83-4 焼き殻の投棄禁止

川原一之「土呂久羅漢」の「夢繫不動尊・佐藤正四像」P65より

わたしは昭和8年から12年まで「殻^{がらど}止め」の仕事に出ました。「殻止め」ちゅうのは、川の縁^{へり}に石垣を築いて、焼き殻の堆積場をつくる仕事でした。それまで焼き殻を直接川へ捨てよったのが、鉍山監督局にばれて、やかましゅう言われたってしょう。昭和8年に中島飛行機の系列会社が土呂久鉍山を買収すると、さっそく川岸に堆積場をつくって、焼き殻を野積みするごつしたってす。

83-5 土呂久地区の農用地のヒ素汚染

岩戸川流域農用地土壌汚染細密調査の資料について（1980年2月18日、宮崎県農政水産部長→宮崎地方裁判所延岡支部裁判長）

調査結果の概要及び考察

1. 調査結果の概要

土呂久川、岩戸川の周辺および土呂久鉦山の周辺の水田 50ha について実施した。その結果は表 2 のとおりである。土壌中には基準値 15ppm 以上の地点が表層（0～15cm）で 10 点、次層（15～30cm）で 7 点であった。

（1）調査ほ場数 水田 23 点

（2）調査対象水田のヒ素の最高、最低及び平均値（圃場毎） 表層（0～15cm）では最高 39.4ppm、最低 1.5ppm、平均 15.8ppm であった。次層（15～30cm）では最高 57.1ppm、最低 1.0ppm、平均 12.5ppm で表層よりやや低い傾向を示した。

2. 考察

各濃度別分布割合 表層（0～15cm）では調査地点全体の約 43%が、次層（15～30cm）では約 30%が基準値 15ppm 以上の値であった。

高千穂町土呂久地区について

1. 土壌汚染対策工事について

昭和 50 年 4 月に、ヒ素が特定有害物質に指定されたのをうけて、50 年度および 52 年度に細密調査を実施した。その結果、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律施行令」に定められている農用地土壌汚染対策地域の指定要件の基準値（水田土壌中のヒ素濃度 15.0ppm 以上）を越える水田がみられたので、これらの地域を対策地域に指定し、昭和 56～59 年度に基準値以下に下げるとの対策工事（客土事業）を実施した。